

平成28年度

佐伯市教育行政重点施策



佐伯市教育委員会

## 平成28年度教育行政の基本方針と重点施策

近年の社会状況は、少子高齢化の進行や社会経済のグローバル化など、教育を取り巻く環境が大きく変化し、家庭や地域の教育力の低下、学校におけるいじめ・不登校、児童生徒の目的意識の欠如や意欲・体力の低下などさまざまな問題が生じています。

また、老朽化した教育施設の改修、安全設備の設置等を進めるなど、安全安心な施設整備を計画的に進めていく必要があります。

佐伯市教育委員会では、次代を担う子どもたちが「生きる力」を育み、心豊かに成長していくことを願い、学校、家庭、地域が連携・協力し、市民一人ひとりが「学び」、思いやり、生きがいを持てる社会の実現を目指すために、「さいき“まなび”プラン2012」の8つの柱を教育行政の基本方針とし、次のように、総合的、計画的に施策を推進してまいります。

## 計画の目標

# 人が学び、人が生き、人が育つ佐伯の教育

### 8つの柱と施策の体系

<b>【基本目標Ⅰ】 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進</b>	3-5p
施策1 確かな学力の育成	
施策2 豊かな心の育成	
施策3 健康教育・体力づくりの推進	
施策4 特別支援教育の充実	
施策5 生徒指導の充実	
施策6 幼児教育の充実	
施策7 教育の国際化・情報化の推進	
<b>【基本目標Ⅱ】 信頼と協働による学校づくりの推進</b>	6-7p
施策1 豊かな教育環境の整備	
施策2 教職員の意識改革と資質能力の向上	
施策3 開かれた学校づくりの推進	
施策4 安全・安心な学校づくり	
<b>【基本目標Ⅲ】 社会教育の充実と青少年の健全育成</b>	8-9p
施策1 市民の生涯学習を支えるための推進基盤の整備	
施策2 生涯学習機会の拡充と学習成果の活用	
施策3 次代を担う青少年の健全育成	
<b>【基本目標Ⅳ】 人権を尊重するまちづくりの推進</b>	10p
施策1 学校における人権教育の充実	
施策2 地域における人権教育の推進	
<b>【基本目標Ⅴ】 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用</b>	11-12p
施策1 文化芸術活動の推進	
施策2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用	
<b>【基本目標Ⅵ】 健全な心身をはぐくみ、明るく活力あふれるスポーツの振興</b>	13-14p
施策1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用	
施策2 競技スポーツの振興とスポーツ少年団等の育成	
<b>【基本目標Ⅶ】 地域に根ざした豊かな学校給食の推進</b>	15p
施策1 心豊かでたくましい子どもを育てる学校給食	
施策2 安全性の向上と給食業務の効率化	
<b>【基本目標Ⅷ】 市民に開かれた教育行政の推進</b>	16p
施策1 教育委員会の機能充実と事務局組織の強化	

# I 「生きる力」をはぐくむ学校教育の推進

学校教育課

## 【施策と重点的な取組】

施策1 確かな学力の育成 施策2 豊かな心の育成 施策3 健康教育・体力づくりの推進  
施策4 特別支援教育の充実 施策5 生徒指導の充実 施策6 幼児教育の充実  
施策7 教育の国際化・情報化の推進

学習指導要領の円滑な実施に努めるとともに、「佐伯市長期総合教育計画（平成24年度～平成28年度）」及び「平成28年度大分県教員会の重点方針」を踏まえ、生涯学習の理念の下、確かな学力などの「生きる力」の育成に向けた学校教育の充実に努めます。

学力面では、「佐伯市学力向上プラン」により、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させるとともに、思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことを目指します。

## 【平成28年度重点事業】

### 1 確かな学力の育成

(1) 平成27年度版「今後の学力向上に関する取組の徹底」を活用した主体的・協働的な学びの実現に向けた取組の推進

- ・条件を付けて読み書きする指導を徹底します。
- ・授業と宿題をつなぐ意図的・計画的な家庭学習の充実を目指します。
- ・探究的・協働的な「総合的な学習の時間」の改善と確実な実施に取り組みます。

(2) 学んだ意義・目的を明確にし、学習の成果を実感できる、振り返りの時間を確保した授業の充実

- ・課題に向かう手立てや視点を明確にした授業を行います。
- ・生徒指導の3機能を生かした授業づくりを行います。

(3) 「目標達成に向けた組織的な授業改善推進手引き」を活用した実践的校内研修の推進

- ・マネジメントサイクルを取り入れた授業改善を推進します。

(4) 個に応じた指導の充実

- ・基礎的・基本的事項の定着と思考力・判断力・表現力等の育成をめざし、定期的な評価に基づく補充的な学習や習熟度別指導を推進します。

(5) キャリア教育の推進

- ・一人一人のキャリア発達に応じて必要な能力や態度を育てることを目指します。
- ・地元企業や関係機関との連携により、職場体験・職業人講話等の活動の推進を目指します。

### 2 豊かな心の育成

(1) 道徳教育の充実

- ・自己の生き方を見つめ、ともによりよく生きる力を育む道徳の時間を要とした道徳教育の充実を目指します。

(2) 体験活動の充実

- ・自他の生命を大切に、自尊感情を育む福祉体験活動や自然体験活動の充実を目指します。

(3) 読書活動の充実

- ・学校図書館支援員の配置（10名）により管内の全小・中学校の学校図書館環境の整備と図書データの進めるとともに、朝読書や図書館ボランティアによる読み聞かせ活動等により読書に親しむ取組を推進します。

### 3 健康教育・体力づくりの推進

#### (1) 健康教育の推進

・家庭と連携した基本的な生活習慣の定着及び薬物乱用防止教室等による健康教育を推進します。

#### (2) 栄養教諭・学校栄養職員を活用した食育の推進

・管内の小・中学校に配置された栄養教諭（3名）や学校栄養職員の活用により、学校・家庭・地域が連携して教育活動全体を通じて行われる食育を推進します。

#### (3) 体力・運動能力の向上を図る「一校一実践」の推進

・運動習慣につながる「一校一実践」や運動の楽しさを感じる授業をとおして体力向上の取組を推進します。

### 4 特別支援教育の充実

#### (1) 「佐伯市子ども特別支援ネットワーク」の活用促進

・関係機関（特に、医療機関及び福祉施設）との連携強化に努めることにより、特別な教育的支援を要する子どもたちへの支援がより適切なものとなるよう学校を支援します。

#### (2) 特別支援教育支援員の配置

・特別支援教育支援員35名を、申請のあった全小学校20校と、一部中学校6校に配置し、特別な教育的支援を要する子どもたち一人一人のニーズに応じた支援の充実を目指します。

#### (3) 学校メディカル・サポートの活用促進

・特別な教育的支援を要する幼児児童生徒の通う医療・療育機関の医師・作業療法士・言語聴覚士等を学校に招へいし、一人一人の特性に応じた指導や対応の仕方について助言を受ける学校メディカル・サポートの活用促進を図ります。

#### (4) 相談支援ファイル「きずな」の周知と活用

・関係機関の協力を得ながら、特別な教育的支援を要する入園・入学前の幼児の保護者に対して周知及び配布を行うとともに、相談支援ファイル「きずな」の有効活用を目指します。

※相談支援ファイル「きずな」とは、幼児児童生徒の特性や支援の方法等を具体的に記したファイルのことです。学校や福祉サービスを受ける際に提示することで、個に応じた適切な支援を受けるための資料となります。

#### (5) 特別支援教育コーディネーターを中核とした校内支援体制の実働

・各小中学校において、特別な支援を要する児童生徒の特性を的確に把握し、就学支援を行います。  
・特別な支援を要する児童生徒に求められる合理的配慮を提供するとともに、個々の児童生徒の特性に応じた「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成します。

### 5 生徒指導の充実

#### (1) 不登校の未然防止に向けた取り組みの充実

・地域不登校防止推進教員（鶴谷中学校配置）の実働を支援するとともに、「あったかハート1・2・3」運動の推進により、「不登校ゼロの地域づくり」に取り組めます。

※「あったかハート1・2・3」運動とは、休んだ1日目は電話連絡、2日目は電話連絡か家庭訪問、3日目には必ず家庭訪問という早期対応を日常的に行い、不登校の発生を未然防ぎ取り組みのことです。

#### (2) 教育支援センターや関係機関、スクールカウンセラーとの効果的な連携の推進

・スクールカウンセラーの活用や関係機関との連携により、相談体制の充実を目指します。  
・いじめや不登校の問題に関する総合相談窓口として、教育支援センターの機能の充実を目指します。

## 6 幼児教育の充実

### (1) 保育内容の充実

・幼稚園教育要領及び佐伯市立幼稚園教育指導方針に沿った教育課程の編成を行うとともに、教員相互の実践に学びながら保育内容の充実を目指します。

### (2) 保育所・認定こども園・小学校との交流や連携の促進

・子どもの育ちをつなぐため、保育所・認定こども園等との情報共有や交流活動を進めます。  
・小学校のスタート・カリキュラムとの接続を意識して、各幼稚園の策定したアプローチ・カリキュラムの見直しを図り、幼小の連携した取組の一層の充実を目指します。

## 7 教育の国際化・情報化の推進

### (1) 豊かな国際感覚やコミュニケーション能力を育むための外国語教育（活動）の重点化

・外国語指導助手（ALT）や国際交流アドバイザー（APU学生）の派遣により、小・中学校における外国語活動、外国語科教育の一層の充実に努めます。

### (2) 情報教育の推進

・各校に配備したタブレット端末を活用した授業実践に向けた研修の充実と実践事例の共有を図ります。

### (3) 積極的な情報発信

・学校ホームページを活用した積極的な情報発信を進めます。

## 【主な予算】

### 施策1 確かな学力の育成

◆主要事業	予算額
○ 佐伯市学力向上実践研究事業	2,083 千円
○ 学校図書館活用推進事業	15,700 千円

### 施策2 豊かな心の育成

◆主要事業	予算額
○ あすなる平成塾設置支援事業（県予算）	(360) 千円
○ 学校図書館活用推進事業（再掲）	15,700 千円

### 施策4 特別支援教育の充実

◆主要事業	予算額
○ 子ども特別支援ネットワーク整備事業	52,484 千円

### 施策5 生徒指導の充実

◆主要事業	予算額
○ スクール・メンタルケア推進充実事業	7,422 千円
○ 学校問題解決支援事業	1,839 千円

### 施策7 教育の国際化・情報化の推進

◆主要事業	予算額
○ 外国語指導助手派遣事業	13,406 千円



## II 信頼と協働による学校づくりの推進

学校教育課・教育総務課

### 【施策と重点的な取組】

施策1 豊かな教育環境の整備 施策2 教職員の意識改革と資質能力の向上  
施策3 開かれた学校づくりの推進 施策4 安全・安心な学校づくり

学校の組織力強化のための仕組みづくりと地域の特性を生かした特色ある学校づくりの推進をサポートします。また、教育現場の多忙感を払拭し、教育活動に専念できる教育環境づくりを推進します。

#### 〔学校（園）規模の適正化や学校の適正配置の推進〕

本市の適正な標準学校規模は、「小学校は複式によらない最小人数での6学級以上、中学校は3学級以上」となっており、平成23年度時点で「複式学級のある学校又はそれに準じる規模の学校」を適正化の対象校に設定し、学校の統廃合を推進します。

#### 〔安全な学校施設の整備の推進〕

市内小中学校の耐震化率は、統廃合、休校学校を除いて平成27年度末現在100%となっています。今年度は統合小学校の大規模改修事業のほか、安全対策として防犯カメラ設置工事、消防設備改修工事等に取り組みます。また、廃校等により未使用となっている学校施設の解体事業に計画的に取り組みます。

### 【平成28年度重点事業】

#### 1 豊かな教育環境の整備

##### （1）特色ある学校づくりの推進

・子どもや地域の実態に応じ、家庭や地域と連携した特色ある学校づくりを支援します。

##### （2）全中学校区における小・中連携の強化

・弥生・蒲江地区をモデル地域に指定し、9年間を見通した教育課程の編成に取り組むとともに、管内の全中学校区において、体験入学や出前授業等、小・中の連携の一層の推進・充実を目指します。

##### （3）7地域における小・中一貫教育の充実

・上浦、本匠、宇目、直川、八幡、鶴見地区に加え、新たに米水津地区を指定し、9年間を見通した教育課程の編成や外国語活動・外国語科教育の推進等、小・中一貫教育の推進・充実を目指します。

##### （4）教育活動に専念できる教育環境づくりの推進

・「芯の通った学校組織」の活用推進を図り、安心して教育活動に専念できる教育環境づくりを目指し、体制を整えます。

・快適な教育環境づくりを目指し、学校施設のエアコン整備、トイレ改修（洋式化）を計画的に行います。

##### （5）土曜授業の実施

・週時数のうちの3時間を土曜日に移して授業日とする土曜授業（年間6回）の実施により、放課後、児童生徒と向き合う時間を確保します。  
・教科指導等に加え、地域住民との交流活動等、特色ある活動を設定します。

##### （6）学校（園）規模の適正化や学校の適正配置の推進

・蒲江地域小学校の統合（平成29年4月統合）に向けた取組  
・青山小学校（園）の統合に向けた検討・協議  
・蒲江保育所の認定こども園化に伴う蒲江幼稚園の廃止（平成29年3月）に向けた取組  
以上のような事項について、それぞれ取り組みます。

#### 2 教職員の意識改革と資質能力の向上

##### （1）学校運営体制の確立

・主幹教諭及び教務主任等の主要主任を中核としながら、ミドルアップダウン・マネジメントの実働による、芯の通った学校運営体制の活用推進を図ります。

##### （2）校内研修の充実

・「目標達成に向けた組織的な授業改善」推進の手引きを活用した校内研究の充実を推進します。

(3) 教職員研修の充実

・教職員の経験段階や職務等、ライフステージに応じて必要な知識・技能等の習得が図られるよう佐伯市独自に教職員研修を実施します。また、佐伯市総合教育センターでの一年研修の充実を図ります。

(4) 教職員評価システムの円滑な実施

・目標管理と能力評価の連動をはかり、教職員評価システムの円滑な実施を図ります。

3 開かれた学校づくりの推進

(1) 学校評価の充実

・年間3回以上の学校自己評価の実施と、年間2回以上の学校関係者評価の実施を促し、PDCAを短期で回しながら、学校運営の改善を推進します。

(2) 地域人材の活用

・地域の「ひと・もの・こと」を活用した特色ある学校づくりをサポートします。

4 安全・安心な学校づくり

(1) 防災教育の充実

・米水津中学校を防災教育モデル校に指定し、予想される南海トラフ地震による津波等に対応できる児童生徒を育成するための実践的防災教育を推進します。

(2) 安全管理の徹底

・登下校時の見守りや通学路の安全点検等、学校・家庭・地域が連携した危機管理体制の整備に加え、校内の危険箇所の把握に努めます。

(3) 安全な学校施設の整備の推進

- ・米水津小学校（旧向陽小学校）大規模改造工事
  - ・渡町台小学校・鶴岡小学校防犯カメラ設置工事
  - ・小中学校消防設備等安全設備改修・設置工事
  - ・渡町台小学校プール改修工事
  - ・小学校等廃校学校施設解体・周辺整備工事
  - ・鶴見中学校グラウンド擁壁改修工事
- などの施設整備事業を実施します。

【主な予算】

施策1 豊かな教育環境の整備

◆主要事業	予算額
○ 特色ある学校づくりサポート事業	4,967 千円
○ 小・中連携推進充実事業	6,365 千円
○ エアコン整備事業	272,969 千円
○ 蒲江統合小学校施設整備事業	523,665 千円

施策2 教職員の意識改革と資質能力の向上

◆主要事業	予算額
○ 教職員研修充実事業	1,726 千円

施策4 安全・安心な学校づくり

◆主要事業	予算額
○ 米水津統合小学校施設整備事業（旧向陽小学校大規模改造工事）	109,700 千円
○ 小学校施設維持管理費（渡町台小・鶴岡小防犯カメラ設置工事等）	50,488 千円
○ 渡町台小学校施設整備事業費（プール改修工事）	40,600 千円
○ 東雲小学校施設整備事業費（旧屋内運動場解体・周辺整備工事）	42,731 千円
○ 小学校廃校施設等解体事業（旧西上浦小、旧猪串小プール解体工事）	37,754 千円
○ 中学校施設維持管理費（佐伯南中学校消防設備改修工事ほか）	26,465 千円
○ 鶴見中学校施設整備事業費（グラウンド擁壁改修工事）	118,477 千円
○ 幼稚園廃園施設等解体事業（旧色宮幼稚園解体工事）	8,694 千円



### Ⅲ 社会教育の充実と青少年の健全育成

社会教育課

#### 【施策と重点的な取組】

##### 施策1 市民の生涯学習を支えるための推進基盤の整備

佐伯市公民館等施設整備計画に基づき、公民館の耐震化事業や、老朽化が進んでいる施設について予算の範囲内で修繕等を行います。

##### 施策2 生涯学習機会の拡充と学習成果の活用

市民を取り巻く社会情勢が大きく変化する中で、市民一人ひとりが生き方の向上を目指す生涯学習への関心や意欲がますます高まっています。市民の皆さんのニーズに応じた学習に加え、社会の要請による地域の課題学習等を積極的に進めます。また、その学習成果を活用することによって、生涯学習力を高め、豊かで生きがいのある生活を送ることができるよう、より充実した学習内容、機会の提供を行います。

##### 施策3 次代を担う青少年の健全育成

子どもたちの安全を守り、健やかに育てるために、「青少年健全育成会議」や「校区ネットワーク会議」を通じて、家庭・学校・地域社会の連携協力を推進し「家庭教育」、「地域協育」の充実を図ります。また、地域と創る表現教育事業（こどもミュージカル）の推進により芸術を愛する心、豊かな情操を養いながら異年齢、異校区の仲間づくりを通じてコミュニケーション能力の育成を図ります。また、青少年の体験活動や読書活動の普及を積極的に行い子どもたちに生きる喜びを伝えます。

#### 【平成28年度重点事業】

##### 1 市民の生涯学習を支えるための推進基盤の整備

###### (1) 八幡地区公民館建設事業

・昨年実施設計、建築主体工事入札及び工事契約、本体工事を開始した八幡公民館は今年度工事を完了し、開館を予定しています。

###### (2) 渡町台地区公民館耐震化事業

・施設の延命と利用者の安全を図るため、平成25年（H24繰越）に実施した耐震診断補強計画業務委託の結果に基づき、今年度、渡町台公民館の耐震化工事のための実施設計を行います。次年度には耐震補強工事を予定しています。

###### (3) 移動図書館車こぐま号購入事業

・図書館から遠方の地域や小学校、高齢者施設等、市民の読書環境を拡充させるために老朽化した移動図書館車の買い替えを行います。

###### (4) 地区公民館推進体制の検討

・平成27年度に引き続いて、市内19地区公民館の社会教育拠点施設としての推進体制検討及び見直しを行います。

##### 2 生涯学習機会の拡充と学習成果の活用

###### (1) 公民館図書室活性化事業

・公民館の図書室へ司書等の専門員が定期的に巡回し、図書室の環境整備や読書活動の普及を図り、地域の読書活動を推進します。

###### (2) 公民館コミュニティ活性化事業

・公民館において地域課題をふまえ、住民のニーズにあわせた講座、パソコン教室や料理教室、親子体験活動等を行いながら、住民が主体的に集い学びあえる公民館づくりを進めます。

### 3 次代を担う青少年の健全育成

・市内20箇所で組織する「青少年健全育成市民会議」や「校区ネットワーク会議」の充実を図り、「地域の子どもは地域で育てる」学校・家庭・地域が連携した子育てや家庭教育の推進を行います。また、子どもの読書活動の推進や、表現教育（こどもミュージカル）の実施により、子どもの読書活動や、文化体験活動の充実、異年齢、異校区を越えた仲間づくりによるコミュニケーション能力の育成を図ります。

#### 【主な予算】

##### 施策1 市民の生涯学習を支えるための推進基盤の整備

◆主要事業	予算額
○ 八幡地区公民館建設事業	187,967 千円
○ 渡町台公民館耐震化工事設計業務委託料	2,503 千円
○ 移動図書館車こぐま号購入事業	13,192 千円

##### 施策2 生涯学習機会の拡充と学習成果の活用

◆主要事業	予算額
○ 生涯学習の推進及び地域教育振興事業	13,129 千円
○ 公民館活性化事業（図書室活性化・コミュニティー活性化）	2,260 千円

##### 施策3 次代を担う青少年の健全育成

◆主要事業	予算額
○ 地域「協育力」向上支援事業（協育ネットワーク推進事業）	12,134 千円
○ 地域「協育力」向上支援事業（放課後子ども教室、学びの教室）	4,670 千円
○ 青少年健全育成会議事業	1,520 千円
○ 子どもの表現教育事業（地方創生対策事業）	2,100 千円

## IV 人権を尊重するまちづくりの推進

学校教育課・社会教育課

### 【施策と重点的な取組】

#### 施策1 学校における人権教育の充実

「大分県人権教育基本方針」の理念の下、児童生徒の発達に応じ、人権の意義・内容や重要性について理解させるとともに、人権が尊重される社会づくりに向けた行動につながるよう、佐伯市における「人権教育」「青少年健全育成」等の推進に向けた学校教育の充実に努めます。

#### 施策2 地域における人権教育の推進

佐伯市においては「市民一人ひとりが自分の人権が大切なように、他の人の人権も同様に大切である」という認識に立ち、共に生きる喜びを実感し、安心、元気、飛躍のできる地域社会の実現」を目標に掲げています。しかしながらインターネットなどを中心に多種多様な情報が溢れる中、依然として様々な差別や偏見が存続し、また新たに生まれています。この目標を実現するため人権問題に対して、一人ひとりがそれを正しく理解し、自らの問題としてとらえ、実践する市民の育成に努め、幅広い世代を対象にニーズにあった人権教育を推進します。

### 【平成28年度重点事業】

#### 1 学校における人権教育の充実

##### (1) 人権教育の日常化

・人権尊重の視点に立った学校づくりを推進し、人間関係づくり、環境づくり、分かりやすい授業の展開等の人権教育の日常化に努めます。

##### (2) 人権教育の視点を位置づけた授業づくり

- ・人権教育の視点（知識、意欲・態度、技能）を位置づけた授業づくりの推進に努めます。
- ・授業実践に生きる佐伯市小・中学校人権教育研修会を開催します。

#### 2 地域における人権教育の推進

##### (1) 学習機会の提供

- ・公民館等において、あらゆる差別や偏見をなくすために、人権問題についての正しい理解と認識を得るための各種学級講座内での学習や講座を開催します。
- ・家庭、学校、地域との連携や社会教育関係団体との連携を図りながら、人権に関する課題に対応した魅力ある学習プログラムの開発や学習方法の情報提供、学習相談体制の整備・充実に努めます。また、学校や地域で学習機会が持てるように講師派遣事業を実施します。

##### (2) 人権意識の普及、高揚

・広く市民に対し、人権教育や人権啓発活動を推進し、人権意識の普及と高揚を図ります。また、住民の感性に迫る学習展開ができるよう、県や関係部局とともに指導者の養成に努めます。

### 【主な予算】

#### 施策2 地域における人権教育の推進

◆主要事業	予算額
○ 人権教育推進事業	270 千円

## V 市民文化の創造と文化財・伝統文化の保存・継承と活用

社会教育課

### 【施策と重点的な取組】

#### 施策1 文化芸術活動の推進

大手前開発計画において複合施設として建設される市民ホールの基本設計について、関係各課とともに検討し、市民の文化芸術活動の拠点を整備します。また、舞台芸術や美術作品など、優れた芸術作品を多くの市民が鑑賞できる機会を提供するとともに、市民の文化意識の高揚と文化水準の向上を推進するため文化芸術団体の活動を支援します。

#### 施策2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

文化財保護について市民の理解を深めるため、恒常的に啓発を行うとともに、市民の文化財愛護活動を支援します。また、地域で守り継がれてきた文化財の保存・継承を図るため、文化財保存団体等に補助を行います。平成27年5月に開館した歴史資料館において、毛利家寄託資料をはじめ市所蔵の藩政史料・佐伯文庫等を保存・公開し、市民が地域の歴史や文化を学習・体験できる機会を提供します。また、長期的な編さん事業として、『佐伯藩史料 温故知新録』解説版（第12集）を刊行し、文化財の公開・活用に努めます。

### 【平成28年度重点事業】

#### 1 文化芸術活動の推進

##### (1) 文化芸術活動のための基盤整備の検討と施設の利用促進

###### ①市民ホール建設の協議

・平成28年度から本格的に着手する大手前開発計画の中で、市民の舞台芸術の鑑賞の場、また市民の文化活動の拠点となる市民ホールを整備するため、関係各課と協議を行い、教育委員会としての意見を基本設計に反映していくよう努めます。

###### ②文化施設の利用促進

・佐伯文化会館と弥生文化会館を市民の文化芸術活動の拠点ホールとして位置づけ、他の文化施設とともに、より多くの市民が文化芸術の鑑賞や発表などに活用できる、身近で利用しやすい施設となるよう、管理運営に努めます。

##### (2) 文化芸術の鑑賞の機会の提供と市民の文化芸術活動への支援

###### ①文化芸術の鑑賞機会の提供

・文化施設を中心に、舞台芸術や音楽、美術作品など質の高い芸術を市民が鑑賞できる機会の提供に努め、市民の文化意識の向上を図ります。また、市民ギャラリーを活用し、市所蔵の書道や絵画、市民の企画による創作作品の展示等を行います。

###### ②文化協会など文化芸術活動団体への支援事業

・各文化協会や佐伯文化振興会等の文化芸術団体の活動に支援・補助を行います。

#### 2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

##### (1) 文化財・伝統文化の保存・継承

###### ①文化財の保存・継承

・市内の文化財の掘り起こしに努め、重要な文化財の指定を推進するとともに、文化財保存団体等への支援を行います。また、既存の指定文化財について調査・見直しを行います。蒲江の漁撈用具の保存修理事業は、網船の修理を行うとともに、平成13年度から継続してきた保存修理事業の最終年として保存修理報告書を刊行します。

###### ②埋蔵文化財の調査

・平成27年度に引きつづき国庫補助を受けて佐伯城跡の石垣調査票を作成します。また、周知遺跡の範囲内で行われる開発行為に対して発掘調査及びその他の措置を行います。

##### (2) 文化財・伝統文化の活用

###### ①地域の歴史文化施設を利用した文化財の展示・公開

・歴史資料館や平和祈念館やわらぎ、国木田独歩館などの歴史文化施設において、郷土の文化財を活用した事業に取り組み、市民の文化財を愛する心を育てます。

### (3) 歴史文化施設の活用と利用推進

#### ①歴史資料館の活用と利用促進

・企画展・特別展を開催し、常設展では見ることのできない資料を公開します。また、専門の研究者による講演会や館の学芸員による歴史講座、児童生徒を対象とした体験学習教室などを実施し、市民に歴史文化に触れる機会を提供し、利用促進を図ります。

#### ②その他の歴史文化施設の利用促進

・平和祈念館やわらぎ・国木田独歩館などの歴史文化施設において企画展他の事業を展開し、利用者の増加を図ります。

### 【主な予算】

#### 施策1 文化芸術活動の推進

◆主要事業	予算額
○ 芸術文化振興事業	6,173 千円
○ 芸術文化資料修復事業	964 千円
○ 汲心亭管理事業	3,726 千円
○ 佐伯文化会館管理事業	45,195 千円
○ 弥生文化会館管理事業	17,139 千円
○ 佐伯文化会館整備事業	1,286 千円
○ 弥生文化会館整備事業	7,886 千円

#### 施策2 文化財・伝統文化の保存・継承と活用

◆主要事業	予算額
○ 文化財保護対策事業	2,764 千円
○ 歴史的環境保存事業	690 千円
○ 藩政史料刊行事業	6,978 千円
○ 遺跡群発掘調査事業	5,546 千円
○ 歴史資料館管理事業	21,860 千円
○ 歴史資料館運営事業	1,571 千円
○ 平和祈念館管理事業	13,798 千円
○ 国木田独歩館管理事業	5,743 千円
○ 蒲江海の資料館管理事業	1,917 千円
○ 蒲江の漁撈用具保存事業	5,169 千円

## VI 健全な心身をはぐくみ、明るく活力あふれるスポーツの振興

体育保健課

### 【施策と重点的な取組】

#### 施策1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用

〔市民が気軽に参加できる環境づくり〕

機会があればスポーツや運動を始めたい、取り組みたいと思っている方々のニーズに対応した教室やイベントを開催するなど、市民一人一人のライフスタイルやライフステージに応じた多様なスポーツ種目の振興を図り、誰もが気軽に少人数でもスポーツに参加できるような環境づくりを行います。

〔各種スポーツ大会、教室の開催〕

生涯スポーツ・競技スポーツ推進のために、ナイターソフトボール大会や地区対抗スポーツ大会、地区対抗駅伝大会等を開催することで、競技人口の増加、スポーツに取り組む機会の創出を図ります。また、小学生を対象とした運動教室を開催し、多様なからだづくりや様々なスポーツの基礎となる運動を経験できるような教室を開催することで、運動好きな子どもの育成と幼少期の運動の重要性を保護者への周知を図ります。

〔体育施設の効率的・効果的な活用〕

市中心部の体育施設は、学校施設を含めて利用者が多く、新たな利用者を受け入れる余裕がない状況ですが、周辺部の施設の中には十分に利用されていない施設もあります。そこで、施設の全体的な有効活用を促進するため、広域的な利用方法を検討します。

#### 施策2 競技スポーツの振興とスポーツ少年団等の育成

〔競技団体の育成と組織強化〕

本市体育協会には現在40の競技団体が加盟し、地域の競技スポーツの振興と競技力向上に取り組んでいますが、少子高齢化の進展、若者の流失等により競技人口が減少し、県民体育大会への出場が危ぶまれる種目への対策や、県内一周駅伝大会等のように継続的に競技レベルを維持することが必要な種目もあるので引き続き団体の育成と強化を図ります。

〔スポーツ少年団等の活動支援〕

本市の小学生の体力テスト結果から見ると、児童の体力・運動能力は全国と同様、長期的な低下傾向にあり、スポーツ少年団等の現場においても同様に子どもの運動能力の低下が指摘されています。子ども達の体力・運動能力の向上を目指すほか、指導者の向上、育成を図る機会を提供していきます。

### 【平成28年度重点事業】

#### 1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用

##### (1) 市民が気軽に参加できる環境づくりと各種スポーツ大会等の開催

###### ① 佐伯市地区対抗スポーツ大会の開催

・軟式野球、スローピッチソフトボール、グラウンド・ゴルフ、ゲートボール、ペタンク、ミニバレーボール、卓球、フットサルの8競技を開催することで、幅広い年齢層の選手が参加出来ます。

###### ② S A I K I リレーマラソン大会の開催

・1人でマラソンを走るのには難しくても、チームのみんなでタスキを繋げば長い距離を走破できるのがリレーマラソンの魅力です。リレーマラソンを通じて、家族、友達、職場、地域の仲間とこころを繋げます。

##### (2) 体育施設の効率的・効果的な活用

###### ① 体育施設の広域的な利用の促進

・地区対抗スポーツ大会、スポーツ少年団の各大会等で広域的に利用します。

###### ② 大学野球部等のキャンプや各種大会等の誘致

- ・指定管理者と連携して誘致を図ります。
- ・九州管内の大学へ直接訪問して誘致活動を行います。



## 2 競技スポーツの振興とスポーツ少年団等の育成

### (1) 競技団体の活動支援

#### ①スポーツフェスティバルの開催

・県体予選を兼ねた各競技別の大会を開催することで、競技力の向上と公正な県体選手の選考を行います。また、延岡市等市外のチームを招いて行う広域交流大会への助成を行います。

### 【主な予算】

#### 施策1 生涯スポーツの推進とスポーツ施設の効果的な活用

◆主要事業	予算額
○ 地区対抗スポーツ大会	3,386 千円
○ 地区対抗駅伝競走大会	2,280 千円
○ 市民体育祭地区大会補助金	5,000 千円
○ SAIKスポーツフェスティバル補助金	1,300 千円
○ リレーマラソン大会補助金	300 千円

#### 施策2 競技スポーツの振興とスポーツ少年団等の育成

◆主要事業	予算額
○ 県民体育大会	9,193 千円
○ 県内一周駅伝大会	1,379 千円
○ スポーツ少年団補助金	1,030 千円

## Ⅶ 地域に根ざした豊かな学校給食の推進

体育保健課

### 【施策と重点的な取組】

#### 施策1 心豊かでたくましい子どもを育てる学校給食

児童生徒一人一人が健全な食生活を実践できるよう、生きた教材となる学校給食の提供に努めます。また、定着した生き生き献立の日の食材はもとより、日々の学校給食における食材についても佐伯産食材を積極的に活用します。

#### 施策2 安全性の向上と給食業務の効率化

食中毒防止及び給食調理場内の安全性を高めるため衛生管理の徹底に取り組むとともに、民間委託事業者との連携、給食施設の統廃合を推進することにより、安全衛生体制の確立と効率的な給食運営を図ります。

### 【平成28年度重点事業】

#### 1 心豊かでたくましい子どもを育てる学校給食

##### (1) 食育の推進

- ・給食だより等を通して、学校、家庭、地域が連携して食育の推進を図ります。
- ・栄養教諭等が学校に出向いて食育指導を行います。

##### (2) 地産地消の推進

- ・農林水産部関係課や栄養教諭等と連携し、地場産食材の活用率向上に努めます。

##### (3) 食物アレルギーを有する児童生徒への対応

- ・学校、保護者との連携を密にし、学校給食における安全な食物アレルギー対応を図るとともに、調理従事者の危機管理を徹底します。

#### 2 安全性の向上と給食業務の効率化

##### (1) 衛生管理の徹底

- ・衛生講習会や各調理場ごとに安全衛生会議を開催し、調理従事者の資質向上に努めます。
- ・I R C式衛生保守管理による調理場内の消毒の徹底等、安全衛生体制の確立を図ります。

##### (2) 給食業務の効率化

- ・適正規模のセンター集約に向けた給食施設の統廃合を検討します。
- ・老朽化した施設設備の改善による作業効率の向上に努めます。
- ・給食費滞納分の収納率向上を図ります。

### 【主な予算】

#### 施策1 心豊かでたくましい子どもを育てる学校給食

◆主要事業	予算額
○ 生き生き献立による地産地消	566 千円
○ 「学校生活管理指導表」診断料補助	600 千円

#### 施策2 安全性の向上と給食業務の効率化

◆主要事業	予算額
○ I R C式衛生保守管理業務委託	6,042 千円
○ 給食調理・配送業務民間委託	285,012 千円
○ 給食調理機器購入費	8,690 千円
○ 新学校給食センター建設事業	63,945 千円

## VIII 市民に開かれた教育行政の推進

教育総務課

### 【施策と重点的な取組】

#### 施策1 教育委員会の機能充実と事務局組織の強化

##### 〔教育委員会の審議機会の充実と公聴広報活動の充実〕

教育委員会の適切な意思決定を行うため、重要案件等の審議について委員協議会を開催し審議機会の充実と会議の効率化を図ります。また、教育行政に幅広く市民の意見を反映するため、教育懇談会や学校等との意見交換会などの公聴活動に努めます。

さらに、教育委員会の組織や運営、教育委員会の意思決定過程を市民にお知らせするため、教育委員会の審議結果や事業を広報誌やホームページを通じて情報提供します。

##### 〔教育委員会事務局組織の強化〕

限られた人員で複雑化する教育課題に対応するため、職員研修の充実に努めるとともに、事務局組織内の横断的な連絡・調整機能を高める取り組みを行います。

また、多くの教育施策がまちづくりの課題と関連しており、市長部局と教育委員会部局とのより一層の連携強化を図り、各種施策に取り組めます。

### 【平成28年度重点事業】

#### 1 教育委員会の機能充実と事務局組織の強化

##### (1) 教育委員会の審議機会の充実と公聴広報活動の充実

###### ①教育委員会における重要案件等について委員協議会の開催

・合議制の執行機関である教育委員会として適切な意思決定を行うために、重要案件等について委員協議会を開催し審議機会の充実と会議の効率化を図ります。

###### ②学校現場との意見交換会の開催 12校程度 (7月～8月)

・教育委員と小・中学校教職員との意見交換会を開催し、教育現場の実態把握を行います。

###### ③佐伯市広報誌「教育だより」コーナーによる広報

・教育委員会の事業等について、市民に幅広く広報します。

###### ④移動教育委員会の開催

・地域で移動教育委員会を開催し、市民に開かれた教育行政の推進を図ります。

##### (2) 教育委員会事務局組織の強化

###### ①教育行政職員研修会の開催

・事務局職員の研修を通じて、複雑化する教育課題に適切に対応できる職員の育成を図ります。

###### ②総合教育会議の開催

・総合教育会議を開催して、市長と教育委員との連携を図ります。

### 【主な予算】

#### 施策1 教育委員会の機能充実と事務局組織の強化

◆主要事業	予算額
○ 佐伯市広報誌に「教育だより」コーナーの設置	200 千円